

B30燃料製造販売 専用建設機械レンタル事業 始めました

近年の環境悪化（温暖化）の加速に対して、弊社としては令和5年12月11日より、B30燃料（バイオディーゼル燃料30%）の正式な製造・販売を実施することとなりました。これは、1年間の実証実験も終了し、関係する経済産業省資源エネルギー庁・県税事務所の承認を頂き、建設機械・発電機・フォークリフトなどの、いわゆるオフロード法に關係するものの使用が可能となります。

このB30燃料は、成分分析の結果からは軽油の規格内に収まるものとなっております。しかしながら現在の品確法の観点からは、B5燃料以外の基準が無いことから、B100燃料と同じ扱いとなってしまいます。（あくまで自己責任の範疇）

こう言った事から、現時点ではレンタル会社様からの承諾は得られておりませんので、弊社が建設機械・発電機・フォークリフトのレンタルをさせて頂き、その機械等にB30燃料を供給させて頂く形をとらせていただきますので、お気軽に弊社担当者にお声掛け下さい。

